相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県熊本市山崎町八番地、最後の住所佐賀県伊万里市立花町二四〇四番地一〇七

被相続人　亡　長谷川由之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月十四日

佐賀県伊万里市立花町二三二二番地八

相続財産管理人　田中　辰昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県佐賀市川副町大字西古賀一四一三番地一六、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　宮崎多美夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月十四日

佐賀県神埼市神埼町本堀二七二七番地一

相続財産管理人　司法書士　末永　博義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島市和田町三六番地イ号、最後の住所鹿児島市和田町三六番地

被相続人　亡　是枝　智

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月十四日

事務所鹿児島市鴨池新町一番三号

相続財産管理人　髙良　次男

無縁墳墓等改葬公告

当霊園墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十三年二月十四日

一、墳墓等所在地　山梨県山梨市南字塔の山一三七六番の二

一、墳墓等の名称　塔の山霊園墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳　石川勝保、雨宮三吾

一、改葬を行おうとする者　山梨県山梨市南一三四七　塔の山霊園管理会　会長　窪川　栄治

旅行業協会ボンド保証制度保証金取戻し公告

社団法人日本旅行業協会ボンド保証規程第三十一条第一項の規定により次のように公告します。

一、当協会のボンド保証会員であった旅行業者

㈠　旅行業の登録番号及び登録年月日　観光庁長官登録旅行業第一四二五号　平成八年十月二十四日

㈡　商号　新和ツーリスト株式会社

㈢　名称、住所及び代表者の氏名　新和ツーリスト株式会社　東京都港区西新橋二丁目八番一一号　代表取締役　冨山　稔

㈣　主たる営業所の名称及び所在地　本社営業所　東京都港区西新橋二丁目八番一一号

二、当協会のボンド保証会員となった年月日　平成十一年九月三日

三、当協会のボンド保証会員としての身分を失った年月日　平成二十三年一月二十七日

四、当協会に預託した保証金等の額　金二五〇万円也

五、第一号のボンド保証会員であった者との旅行業務に関する取引で当協会のボンド保証会員であった期間におけるものによって生じた債権に関し旅行業法第二十二条の九第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書二通並びに本会のボンド保証規程の定めるところによりボンド弁済申請書一通を当協会に提出してください。なお、弁済業務規約に定める弁済限度額及びボンド保証規程に定める弁済限度額は、それぞれ、金七千万円及び二五〇万円です。

六、前号の期間内に認証申出書及びボンド弁済申請書の提出がなかった場合は当協会はボンド保証規程に基づく弁済を行いません。また、第四号の保証金はボンド保証会員であった者に取り戻されます。

平成二十三年二月十四日

東京都千代田区霞が関三丁目三番三号

社団法人日本旅行業協会

会長　金井　耿

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年二月十四日

愛知県小牧市小牧三丁目二七〇番地

あさのや株式会社

代表取締役　浅野　博徳

第13期決算公告

平成23年2月14日

愛知県小牧市小牧三丁目270番地

あさのや株式会社

代表取締役　浅野　博徳

貸借対照表の要旨

（平成22年8月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	75,685,395
	固定資産	4,040,868
	合計	79,726,263
負債及び純資産の部	流動負債	16,762,094
	固定負債	20,723,395
	株主資本金	42,240,774
	資本剰余金	16,000,000
	利益剰余金	26,240,774
	その他利益剰余金	26,240,774
	（うち当期純損失）	(6,130,496)
	合計	79,726,263

第6期決算公告

平成23年2月14日

東京都中央区銀座五丁目10番2号

株式会社ゼウス・エンタープライズ

代表取締役　吉房　滋

貸借対照表の要旨（平成22年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	168,415
	固定資産	20,642
	合計	189,057
負債及び純資産の部	流動負債	97,817
	固定負債	74,575
	株主資本金	16,665
	資本剰余金	33,121
	利益剰余金	112,871
	その他利益剰余金	△129,327
	（うち当期純利益）	△129,327
	合計	(9,132)
		189,057

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は合同会社レイクプロパティとします。効力発生日は平成二十三年三月十五日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年二月十四日

東京都港区北青山一丁目二番三号

レイクプロパティ株式会社

代表取締役　勅使河原誠志

第1期決算公告

平成23年2月14日

東京都港区北青山一丁目二番三号

レイクプロパティ株式会社

代表取締役　勅使河原誠志

貸借対照表の要旨

（平成22年3月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	657,329
	合計	657,329
負債及び純資産の部	流動負債	17,499
	固定負債	639,830
	株主資本金	1,000,000
	利益剰余金	△ 360,170
	その他利益剰余金	△ 360,170
	（うち当期純損失）	(360,170)
	合計	657,329

第17期決算公告

平成23年2月14日

東京都新宿区市谷田町二丁目1番3号

リロン・パートナーズ株式会社

代表取締役　各和　秀幸

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	477
	固定資産	27
	資産合計	505
負債及び純資産の部	流動負債	92
	固定負債	49
	株主資本	363
	資本金	10
	利益剰余金	353
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	350
	（うち当期純利益）	(6)
	負債・純資産合計	505